

第3回新居浜市議会臨時会議案概要

番 号	件 名	備 考	
報告第 2 号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定について	建設部長
報告第 3 号	専決処分した事件の承認について	新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	総務部長
報告第 4 号	専決処分の報告について	和解及び損害賠償の額の決定について	経済部長
報告第 5 号	専決処分した事件の承認について	平成20年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)	企画部長
報告第 6 号	専決処分した事件の承認について	平成20年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	同上
議案第39号	新居浜市長の給料の特例に関する条例の制定について	職員の滝の宮公園電気施設整備工事に関する汚職事件を重く受け止め、行政責任を明確にし、市長の減給処分を行うための条例の制定	なし
議案第40号	平成21年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)	太陽光発電推進費、ふるさと雇用新居浜市地産地消推進事業費等について予算措置するもの	企画部長

追加提出予定

- 1 新居浜市固定資産評価員の選任について
- 2 新居浜市消防委員会の委員の委嘱について

平成20年度 一般会計補正予算（第8号）

歳入 単位：千円

款	名 称	予算額	決算見込額	差し引き	専決補正額	理由
地方消費税交付金	地方消費税交付金	1,028,000	1,098,318	70,318	70,318	決算数値確定のため
交付税	普通交付税	1,848,940	1,848,940	0		
	特別交付税	700,000	779,418	79,418	79,418	特別交付税確定のため
寄附金	あかがね基金寄附金	5,000	18,815	13,815	13,815	あかがね基金寄附金の増のため
	地域福祉基金寄附金	220	420	200	200	地域福祉基金寄附金の増のため
財産収入	地域福祉基金運用収入	1,824	1,784	△ 40	△ 40	財産運用収入の減
繰入金	減債基金繰入金	47,775	463,939	416,164	416,164	補償金免除繰上償還等の投与財源（調整）
市債	防災基盤整備事業	37,900	38,100	200	200	起債対象事業費増による
	港湾建設事業	64,600	71,800	7,200	7,200	一般公共調整分の配当
	過年単独災害復旧債	1,200		△ 1,200	△ 1,200	過年単独災害復旧から補助債に変更
	過年補助災害復旧債		900	900	900	〃
	減収補てん債	1,833,000	1,260,000	△ 573,000	△ 573,000	起債残高抑制のため
計				13,975	13,975	

歳出

款	行政目的	予算額	決算見込額	差し引き	専決補正額	理由
総務費	あかがね基金積立金	35,000	48,815	13,815	13,815	寄附金の積立
民生費	地域福祉基金積立金	2,044	2,204	160	160	〃
計				13,975	13,975	

平成20年度 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳出

款	名 称	予算額	決算見込額	差し引き	専決補正額	理由
保険給付費	退職給付費	736,056	789,606	53,550	53,550	組替
〃	一般給付費	6,904,856	6,802,237	△ 102,619	△ 102,619	〃
〃	一般高額費	858,440	907,509	49,069	49,069	〃
計				0	0	

平成21年度補正予算（第2号）案の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、太陽光発電推進費、ふるさと雇用新居浜市地産地消推進事業費等について予算措置しています。

この結果、一般会計では、補正額5,166万2千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ402億5,926万1千円となり、対前年度同期比は、13億6,963万9千円、3.3%の減となっています。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 施策費

太陽光発電推進費（建設部 建築指導課）（新規）

1 事業目的

国の住宅用太陽光発電装置設置への補助金制度に、市が上乘せ補助を拡充することにより、太陽光発電装置設置の負担を軽減し、環境保全意識のより一層の高揚を図る。

2 補正の内容 補助金、事務費の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	13,960	13,960
財源内訳	一財	0	13,960	13,960

太陽光発電装置を新たに設置する方に、1kwあたり3万円（4kw上限12万円）を補助することにより、負担を軽減し、環境保全意識のより一層の高揚を図る。

- (1) 補助金 12,000千円
- (2) 事務費 1,960千円
賃金、消耗品費等

ふるさと雇用新居浜市地産地消推進事業費（経済部 農林水産課）（新規）

1 事業目的

地産地消を推進するため、学校給食等へ農作物を出荷する農家の新規開拓を図り、集配業務の一部を地産地消推進員が担うことにより、高齢農業者の能力発揮、耕作放棄地の問題解消につなげるほか、学校給食地元農作物使用率向上を目指す。

2 補正の内容 委託料の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	3,032	3,032
財源内訳	県	0	3,032	3,032

ふるさと雇用再生事業により地産地消推進員を配置、市内農家の巡回・集荷体制を強化し、学校給食の地元農産物使用率向上や産直市への出荷量の増強を図る。

- (1) 委託料 3,032千円（地産地消推進員の雇用）

3 補正に係る財源内訳

- (1) 県 100%（ふるさと雇用再生事業費補助金）

ふるさと雇用地域ブランド商品開発・販路開拓事業費（経済部 商工労政課） **（新規）**

1 事業目的

新居浜の地域資源を活用した特産物・技術を生かした地域ブランド商品の開発、市場展開を図るため、専門家の指導を受けながら、可能性調査、試作品の製作、販路開拓支援を行うほか、セミナー等を実施する。

2 補正の内容 委託料の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	13,305
財源内訳	県	0	13,305	13,305

ふるさと雇用再生事業により、開発・販路開拓支援・事業可能性調査担当員を配置し、地域ブランド商品の開発を図る。

（1）委託料 13,305千円（開発・販路開拓支援・事業可能性調査担当員の雇用外）

3 補正に係る財源内訳

（1）県 100%（ふるさと雇用再生事業費補助金）

ふるさと雇用別子山地域特産農産物開発事業費（経済部 運輸観光課） **（新規）**

1 事業目的

別子山地域における新たな魅力の発掘・創造のため、地域特性のある農産物の特産品を開発し、別子山地域の振興を図る。

2 補正の内容 委託料の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	7,736
財源内訳	県	0	7,736	7,736

ふるさと雇用再生事業により、適性農産物育成可能性調査担当員を配置し、別子山の地域特性のある農産物の特産品の開発を図る。

（1）委託料 7,736千円（適性農産物育成可能性調査担当員の雇用外）

3 補正に係る財源内訳

（1）県 100%（ふるさと雇用再生事業費補助金）

施策費は、38,249千円の増となっています。

(2) 経常経費

給食運営費（教育委員会事務局 学校給食課）

1 補正の内容 補助金の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			154,709	13,413
財源内訳	一財	154,709	13,413	168,122

学校給食において、価格差が生じている学校の米飯費について補助金として予算措置をする。

（1）補助金 13,413千円

経常経費は、13,413千円の増となっています。

3 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	今回補正額	補正後
県支出金	2,318,174	24,073	2,342,247
繰入金	1,308,495	27,373	1,335,868
諸収入	1,776,388	216	1,776,604
計	40,207,599	51,662	40,259,261